



宇都宮大学 地域創生推進機構 社会共創促進センター

Center for Promotion of Social Co-creation



組織概要

地域（地方自治体、地域企業、NPO等）との共創による研究を通じ本学の研究活動を活性化し、地域への貢献と社会の発展に寄与します。

- 地域が抱える課題を解決するための計画立案・取組みを支援する連携プロジェクトを推進します。
- 地域と大学を結びハブ機能と共創機能を強化し、外部機関との共同研究・受託研究を推進します。
- 大学の持つ研究蓄積と地域をコーディネートします。
- 研究活動の企画・マネジメント、研究成果の広報と産業界での活用を促進します。



産学官金連携の例

技術相談

技術的な相談、教員とのマッチング、本学との適切なコラボ方法、本学で対応可能かなど、コーディネーターやURAが個別のご相談に対応します。申込は当センターホームページの「技術相談申込書」をダウンロードしてメール添付かFAXにてお送り下さい。

共同研究

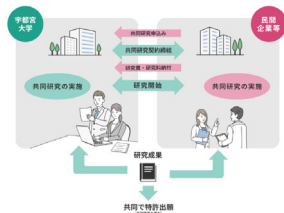
共同研究とは、民間企業等の研究者と本学の教員が、共通の課題について対等の立場で研究を行う制度で、研究の受入れには、共同型と分担型の二つのタイプがあります。

タイプ1（共同型）：

民間企業等の研究者と本学の教員が、共通の課題について、共同して行う研究で、基本的に本学を研究の場とするもの。

タイプ2（分担型）：

民間企業等の研究者と本学の教員が、共通の課題について、分担して行う研究で、それぞれの場において行う研究。



受託研究

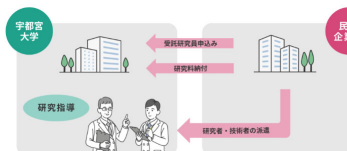
受託研究とは、民間企業等からの委託を受けて本学の教員が研究を実施し、その成果を委託者に報告する制度です。これに要する経費は委託者の負担となります。なお、民間等との共同研究制度と違って、民間企業等からの研究者の派遣は必要ありません。



受入期間	受託研究の申込みがあった都度、随時受け入れています。
研究期間	研究開始日から3月31日までの単年度の契約と、複数年度にわたる契約ができます。
特許等の取扱い	原則として大学に帰属することとなります。なお、10年を超えない範囲で独占的に実施することが出来るような契約締結が可能です。

受託研究員

受託研究員とは、民間企業等からの委託による研究員を受入れて、本学の教員の指導を受け、研究に従事する制度です。

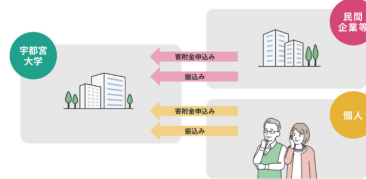


受入期間	原則として年度の始めとします。
研究期間	研究開始日から3月31日までの単年度の契約と、複数年度にわたる契約ができます。
研究方法	受託研究員の希望する研究事項を考慮して、その指導教員を定め、研究指導を行います。

寄付金

教育、研究の奨励のために、企業や団体、個人の篤志者から寄附金を随時受け入れています。

* 税制上の優遇措置については当センターホームページをご確認ください。



学術指導

本学の教職員が外部機関からの委託を受けて、専門知識に基づき勤務時間内に学内（学外も可）で指導助言を行うもの。

対象：技術相談、コンサルティング業務など。

指導期間・回数：制限はありませんので複数年・複数回も可能です。

指導場所：基本、宇都宮大学の学内で行いますが、学外で行うことも可能です。

学術指導料：当該学術指導者の知識、ノウハウ等の提供の対価及び当該学術指導に直接必要な経費（直接経費）と、直接経費以外に必要な間接的な経費（間接経費）の合算額をご提供いただきます。なお、直接経費の額は双方で相談のうえ決定し、間接経費は直接経費の30%とさせていただきます。

契約：宇都宮大学と学術指導契約を締結します。

知財等の取扱い：学術指導の結果生じた知的財産について、学術指導者の寄与分は宇都宮大学に帰属しますが、事案が発生した際に別途協議のうえ決定いたします。

他制度との違い

制度	共同研究	受託研究	兼業	学術指導
制度概要	本学の教員と外部機関の研究者が外部機関から委託に基づき研究経費を受け入れて行う研究	本学の教員が外部機関から委託に基づき研究経費を受け、専門知識に基づき勤務時間内に学内（学外も可）で指導助言を行うもの。	本学の教職員が外部機関からの委託を受けて、専門知識に基づき勤務時間内に学内（学外も可）で指導助言を行うもの。	本学の教職員が外部機関からの委託を受けて、専門知識に基づき勤務時間内に学内（学外も可）で指導助言を行うもの。
実施場所	学内外	学内外	学外	学内外
契約	共同研究契約	受託研究契約	個人	学術指導契約
研究期間	伴う	伴う	—	伴わない
間接経費	直接経費の30%	直接経費の30%	—	直接経費の30%



よくあるご質問

Q 相談するとどのような流れで連携に至ることができますか。

まずは相談フォームからご連絡ください。社会共創促進センターで連携したい内容などについてお話を伺います（遠方の場合は、オンラインでも対応いたします）。その後、共同研究、技術相談、学生との連携など、内容に応じて担当者が伴奏支援してまいります。学内担当部署が異なる場合は、途中で担当を交代させていただく場合がございますので、ご了承ください。

Q 大学との連携（技術相談や共同研究など）には、費用が必要でしょうか。その場合の相場を教えてください。

社会共創促進センターへのご相談は無料です。その後、連携形態によっては費用をご準備いただく必要がございます。しかし、必要な費用は目的や分野によっても異なりますため、個別にご相談させていただきます。一般に、実験機材や社会実験などを必要とするものに関しては研究費が比較的高額になります。また、令和3（2021）年度より本学では学術指導という仕組みが設けられました。知財の提供を伴うご相談案件には、別途お支払いいただく場合もございます。こちらにつきましても個別に対応させていただきます。

Q 宇都宮大学との連携の可能性を知るために参考になる資料はありますか。

共同研究等の事例は研究シーズ集をご覧くださいませ。



お問い合わせ

社会共創促進センターのホームページまたは028-649-5502よりご連絡ください。

